

令和2年3月19日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

国道3号の管理出張所の変更について

国道3号の宇土市の一部と宇城市の区間について、令和2年4月1日より、熊本維持出張所から八代維持出張所へ管理が変わります。

1. 国道3号の管理変更区間について

- 区間 国道3号 宇土市新松原町（松原交差点）
～宇城市小川町（氷川町境）
- 担当出張所 現) 熊本維持出張所
新) 八代維持出張所
- 新しい窓口 八代維持出張所 ← 道路相談はこちらへ。
電話 0965(32)4271
所在 熊本県八代市平山新町4918

2. 移管日について

令和2年4月1日（水） 午前0：00

3. その他

松原交差点から北側（熊本市方面）の国道3号及び西側（宇城市三角町方面）の国道57号は、引き続き熊本維持出張所で管理を行います。
詳細は、別紙をご覧ください。

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

電話：096(382)1111（代表）

技術副所長 麻生 宏斉（内205） 道路管理第一課長 栗林 均（内431）

お知らせ

宇土市・宇城市の国道3号の一部区間の管理は、
4月から八代維持出張所で行います

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所からののお知らせです。

現在、熊本維持出張所が管轄している**宇土市新松原町(松原交差点)から宇城市小川町(氷川町境)までの一般国道3号**は、**令和2年4月1日から八代維持出張所の管轄**となります。

今後、当区間の一般国道3号に関するご相談、各種申請は八代維持出張所が窓口となりますが、引き続き道路管理の向上に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

なお、**宇土市松原交差点より熊本市側の国道3号**および、**宇城市三角町方面の国道57号**は、引き続き熊本維持出張所で管理を行います。



※道路に関するご相談、看板等の占用許可申請、出入口設置工事の申請、各種届出書の提出先、お問い合わせ窓口は下記のとおりです。

八代維持出張所

〒866-0074
八代市平山新町4918
TEL:0965-32-4271



熊本維持出張所

〒861-4101
熊本市南区近見七丁目2番11号
TEL:096-352-6951



国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所 道路管理第一課
〒861-8029
熊本市東区西原一丁目12番1号
TEL:096-382-1111(代表)

